

○議長（茅沼隆文）

続いて、8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

どうもこんにちは。8番議員、和田でございます。

開成町の持続的発展の方策についてということで、一般質問、これを進めさせていただきたいと思います。

開成町は今、人口が増え、南部地区の開発も急ピッチで進み、今後の発展を大いに期待させます。一方、北と南の格差問題、道路網の未整備、商工の停滞、新庁舎建設と、大きな課題が混在しているのも事実でございます。この課題に向き合うための町財政を見ると、危機感を感じざるを得ません。平成27年度一般会計予算が50億、借金である地方債残高、町債、これが57億円となっております。国も現在、財政健全化計画の策定中で、2020年プライマリーバランス黒字化、これを目指しておりますが、国の債務1,000兆円の返済は今後の課題、このままになっております。

6月に出されるであろう国の計画、これで福祉関係費、地方財政支援に大きなメス、これは具体的には削減ということになるかと思いますが、こういう状況の中で、開成町の財政健全化について町の方針がいまいち見えないというふうに考えております。将来世代にツケを残すことは、許されることではないと考えます。行政当局、議会、町民代表による財政健全化のための具体的実行計画策定の検討組織の立ち上げを提案をしたいと思っております。対応はいかがか、これを伺いたいと思います。

そこでの検討テーマになりますが、町の将来ビジョンの明確化、産業構造の再構築、住民サービスレベル、新規産業を支える人材の育成、ほかの市・町との連携、こういったものを想定しておりますので。この中でも、今までの一般質問の中で相当、町当局からお答えいただいているものもございますが、多少ダブる部分もございますが、そこからご答弁をまずお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、和田議員のご質問にお答えします。

議員は、地方債残高が約57億あるということで、町財政に危機感を覚えているということですが、まず地方債残高について、ご説明を先にさせていただきたいと思います。

地方債というのは、原則として公営企業の経費や建設事業費の財源を調達するという限られた場合に発行できるということになっております。ただし、その例外として臨時財政対策債があります。これは、国の地方交付税特別会計の財源が不足をし、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度であります。形式的には、その自治体が地方債を発行する形式をとっていますが、償還に要する費用は地方交付税に上乗せされるものであります。

平成26年度の一般会計の地方債残高は、55億8,598万円となっております。このうち、先ほど述べました臨時財政対策債のほか、国の施策に基づき発行した減税補填債、臨時税収補填債、減税補填債など、交付税措置の対象となる地方債の残高は32億1,135万1,000円で、全体の57.49%を占めております。つまり、町が返済すべき純然たる地方債、いわゆる普通債残高は23億7,462万9,000円で、全体の42.51%であります。地方債は、単年度の赤字補填を理由に、みだりに依存してはならないものでありますが、道路、水路を初めとするインフラや学校庁舎など長期にわたって広く町民に利用される施設を整備するに当たって、適正な範囲内で活用することは理にかなっており、開成町においても厳格な財政比率に基づいて発行してきたものであります。

なお、町財政の健全度は健全化判断比率によってはかることができます。これは、財政状況を統一的、客観的にあらわし財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、全地方公共団体が四つの財政指標、基準値に対応する数値を算出し公表しております。開成町の財政健全化判断比率は、いずれも平成25年度決算の数値になりますが、町の最も主要な会計である一般会計等に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合であらわした実質赤字比率の基準値は15.00であります。赤字でないため算出はできておりません。さらに、下水道など公営企業を含む町の全会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合であらわした連結実質赤字比率も、基準値は20.00であります。赤字ではないため算出はできておりません。

また、町の借入金である地方債の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表した実質公債費比率、基準値は25.0に対して開成町は11.2という数字であります。最後に、町の借入金である地方債など、現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表した将来負担比率、基準値は350.0に対し開成町は86.8、以上のように、いずれの財政健全化指標から見ても開成町の財政は極めて健全であると数値はあらわしております。しかしながら、歳出削減の取り組みが大変重要であることは言うまでもありませんし、財源確保につながる新たな取り組みや計画の立案は、さらに重要だと考えております。

さて、和田議員のご提案にありました財政健全化に特化した検討組織の立ち上げは、今のところ予定はしておりません。と申しますのは、平成26年11月に町・人・仕事創生法の制定により、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある社会を維持するための施策を総合的に、かつ計画的に実施することになり、開成町においても今年度、地域の活性化に向け安定した雇用創出や子ども・子育て支援の充実を図るための地方版総合戦略を策定するためであります。

この総合戦略には、総合計画との整合性を図りつつ町の将来ビジョンを明確化し、雇用創出を図る中で地域産業の競争力強化や個別産業の強化、人材育成を進めるとともに、若い世代に対し子ども・子育て支援を強化し、開成町への定住促進策を盛り込むと考えております。したがって、ご提案の財政健全化のための具体的実行計画策定に特化した組織を立ち上げることは考えてはおりませんが、総合戦略策定に当た

っては、町内外から各分野の政策、事業、人材を集結できるように幅広い層が参画する検討組織を設置し、財政面も含めた内容を重視した協議を進めてまいりたいと考えております。

開成町は、全国的に見ても、人口が増え続けているとても元気な町であります。この人口増加傾向を維持し、活力に満ちあふれた元気な開成町であり続けるために、地方創生を活用したさまざまな可能性を検証し、町民の皆様を初め多くの関係団体や関係機関と連携しながら持続可能な行政運営を推進していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

大変、ご丁寧なご説明をいただきまして、大変、ありがとうございます。今日、午前中から一般質問をいろいろな方がされて、多分、ダブった回答も幾つかございますので、その辺はおわびを申し上げたいと思います。

私の質問の一番の焦点は、歳入。ここのところを詳細に見てみると、いわゆる個人個人が負担して、それぞれの町民が払っていただく税金、やはり大きいのは企業。ここの部分の歳入に関して、今後、どういう形で町が考えていらっしゃるか、そここのところのお考えをまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

実際、歳入の中の、よく見ていただくとわかりますけれども、個人町民税、固定資産税、法民町民税とありますけれども、今はほとんど固定資産税と町民個人税です。法人の方の収入が、今、開成町においては少ないというのが実態であります。区画整理がここに来て終わりました、工業系の先進研究所の南と東側に約1ヘクタールずつありますので、ここに、できるだけ早く優良企業であります企業を誘致するというのが、まず目前の大前提でありまして。その後、和田議員はいろいろな構想を今、練っていただいているようですけれども、そういうようなことをお聞かせもいただきたいと思いますけれども、まずは今ある工業系のところに企業を誘致するということで、全面的に今、その方向で進めておるのが実態であります。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

府川町長から先にお答えを、私の質問の趣旨をお答えいただいたような形になりましたが、新しい産業構造、今、開成町で産業は何かということに関しては非常にわかりにくいと。農業が一番の中心とか、そういうあれになっておりますので、新しい産業構造を考えると、どういう産業。この質問の趣旨は、産業によって企業論理、企業倫理、全て違いますので、どういう産業、どういう企業、ここを。例えば、先ほ

ども回答いただきました誘致というところに焦点を絞ると、どういう産業をお考えになっているか、そのところをお聞かせいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

企業誘致という観点からお答えをさせていただきますが、企業誘致に関する条例では、特に南部地区のエリアについては、基本的には、優遇措置として産業大分類でいう製造業とか、あるいは研究開発型の企業といったものを企業誘致させていただきたいというふうに考えておりますが、具体的に社名を挙げてどこの会社とか、そういったところまで具体的なターゲットというものは特に考えておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

ありがとうございます。具体的な企業というよりも業種、現在では、多分、製造業というお話を今されておりましたけれども、製造業の付加価値、これを考えたときに、ちょっと、それについて推進するというのはどうかというふうに考えるのですが。付加価値が高くて社会のニーズが強くて、環境、こういったものとの調和、それと、これが絡むのですが教育、要するに人づくりですね、これとの絡みで、どういう産業を選ぶかというところは、おのずから焦点は絞られてくると思うのですが。現状、その辺について検討を、何らかの形で、こういう業種、こういうところに手を伸ばしていこうということをお考えになっているのか、まだこれからだよというところ、これ、どちらでも結構ですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

先ほど製造業というふうに申し上げましたが、製造業の中でも、例えば、実際に南部地区のエリアにいち早く立地をしていただきました大手企業につきましては研究所を建設していただいております。そういった研究開発機関、そういったものは非常に町としては誘致をしていきたいといった業種というふうに考えております。あるいは、いわゆる情報通信機関ですとか、そういったものもいいのではないかと。ただ、もちろん町内の雇用の拡大を図っていける、できますれば優良な企業といった、とても、ある意味、虫のいい話かもしれませんが、そういった企業をできれば誘致をさせていただきたいと、そのように考えております。もちろん県のほうでは、今、県西地域の活性化に向けて一つの未病といった切り口もございますので、そういったところも考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、回答をいただきました中に I T、これが入っていたと思いますが、現在、日本でも I T 技術者の不足、これが今、顕在化しております。東京オリンピックを控え、それから大きいのがマイナンバー制度、製造業に対する I T 化の遅れということも随分、競争力会議で指摘はされております。それと農業の六次産業化、これも府川町政第 2 期に力を入れていくというふうにおっしゃっておりますが、I T の活用基盤、これの拡大。それと、I O T という聞きなれない言葉がございますが、インターネットの中で全てがつながっていく。例えば、家庭用の機器、自動車、全てが I O T ということで、I T 化のニーズ、こういったものが非常に高い状況にはなっております。

それと、観点を変えますと防災への活用。4 年前の 3. 1 1、電話網は完全に切断されて…。

○議長（茅沼隆文）

和田議員、発言中、ちょっとすみません。もうちょっとマイクに近づけて発言していただけますか。

○ 8 番（和田繁雄）

失礼いたしました。聞こえますか。

○議長（茅沼隆文）

それ、ちょっと近づけ過ぎではないかと。

○ 8 番（和田繁雄）

このくらいでよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

結構です。お願いします。

○ 8 番（和田繁雄）

もう一つは、I T の利点として 4 年前の東北大震災。このときに、電話網は完全に切れておりましたけれどもインターネットはつながると、これは実証されております。そういったことを考えると、I T に関してもっと力を入れる。産業としての可能性。それと、いろいろ産業としてもうけるという観点です。それと、もう一つは、その利用。つい先日ですが、高市総務大臣が I C T 化を積極的に推進している自治体には予算を重点的に配分すると、こういうコメントもございましたので、非常に今、I T 化、これをビジネスとして進める、もしくは、どう活用するか、いい時期だと思いますので、これは、ぜひ積極的に進めさせていただきたいというふうに考えております。

それで、先ほどコメントもございましたが、ビレッジ構想ですか、ビレッジ構想がこの基本ということに、これで考えてよろしいのでしょうか。まず、そこは質問したいと思いますが。

○議長（茅沼隆文）

質問は、産業ビレッジ構想についてですね。

○ 8 番（和田繁雄）

はい。聞こえにくかったかもしれません。足柄産業集積ビレッジ構想、これが今後の産業構築の基盤になるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

いわゆる産業構築の基盤となるかどうかということ、産業ビレッジ構想そのものが、短期的に実現できる内容というよりは、どちらかというと中・長期的なスタンスの部分もありますので、すぐにということではございませんけれども、将来的には南足柄市さんと連携した中で、開成町の産業構造の中では、ある程度大きな基盤になっていくだろうというふうには考えております。ただ、短期的には、現在、南部にあります工業専用地域、そこに対する企業誘致、あるいは、ほかの遊休地がありますれば、そういうところをお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

ありがとうございます。足柄産業集積ビレッジ構想、これが基本というふうに一部考えておりますが、９年かけての進捗、これが現時点でまだ進まなかったり。これは否定的に見ているのではなくて、なぜ進まなかったかということを中心に確かめた上で今後の検討、これを考える必要があると思いますので、その認識はどういうふうにお考えなのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

産業ビレッジ構想につきましては、策定をした段階の当初の段階では、もっと、先日、補正予算の審議の中でも説明をさせていただきましたエリアより、さらに大きなものでございました。そういった中で捉えた中では、当然、先ほど説明をさせていただきました研究所等も、そのエリアの中には入ったものでございます。今回の南部のいわゆる工業専用地域のエリア、そういったものも全部含まれておりますので、そういった意味ではビレッジ構想そのものが全く動いていないということではないと思います。

ただ、さらに戦略的に、時代の流れの中で、当然、産業構造も変わっておりますし、南足柄市さんとしてもさまざまな戦略的な取り組みについて新たに展望を持っておられるところもございますので、そこをお互いに連携して実現するという事で、もう少し具体的なエリアを絞ってきちんと考え直していきましょうということで、ビレッジ構想の改定の話が出てきているわけでございます。南足柄市についても、それなりに成果を上げているようでございますが、隣市のことでございますので、そこについての答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

ありがとうございます。今のお話の中で、南足柄と開成町、ここでお互いの役割、何らかの責任、この辺について何か決まったものというものはあるのでしょうか、それとも、これからの課題なののでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

そういった役割の分担ですとかお互いの整理、そういったものについては、今後、推進母体を立ち上げていく中できちんと整理をしていきたいというふうに考えています。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

推進母体というお話がございましたが、これのスケジュール、どういう形で推進母体がつくられていくのか、これをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

推進母体につきましては、南足柄市さん、あるいは関係機関との協議にもよりまうけれども、基本的には今年度上半期の終わり、あるいは下半期の最初のころを目途に立ち上げていきたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ビレッジ構想の関係について、和田議員のほうのお考えは、こういう時代というふうなところを捉えて、できるだけ早く企業を誘致していこうというふうなことの提案だというふうに思いますけれども、土地利用の部分については、やはり企業が調整区域というか、田んぼだったようなところに立地をする際に、土地利用を変える都市計画上の手續というものがどうしても絡んできます。政策的なところの中で、足柄上地域に地域の発展のために寄与できるような産業を集積していこうというふうな、まず絵を描いた中で、具体的に、そういう絵を地元のほうの地権者の方にお話をして合意形成を図る。

先ほどのご質問の中では、では、南足柄市と開成町の役割分担というふうなお話の中では、それぞれが両市町の境のところに立地するような、今現在のエリアは南足柄が２７ヘクタール、開成町が５ヘクタールという区域の想定で足柄産業集積ビレッジ

構想エリアとして捉えている部分がありますので、27ヘクタールと5ヘクタールの、そういうそれぞれの都市計画の中で、今、線引きの見直しをやっていますので、県のほうのお墨つきを、工業系の土地利用でいいですよというふうなお墨つきが出た段階で、合意形成なり事業化に向けた取り組みに進めていくというふうな段取りになります。企業が一方的に、ここの地域で、こういう工場をつくりたいというふうな意向があったとしても、都市計画上の許認可そのものが求められてしまうというふうなものが、今の神奈川県の中で扱っている許認可の部分としてありますので、そういうことを見据えた中で、この5年間の中で、そういうものを事業化として取り組んでいこうというふうなスタートに立っているということでもあります。

構想そのものが、つくってから9年ほどたっているのですけれども、南足柄市さん、開成町、それぞれ思惑の温度差そのものが今まで少しあったといった状況の中で、なかなか事業化まで結びついてこなかったと。また、景気の低迷ですとか、そういった社会情勢もありましたので。今の段階では、かなり経済情勢も上向いているというふうな時代に入ってきていますので、当然、企業誘致に向けて積極的に、いわゆるトップセールスの中で、ここの地域の発展に望まれるような企業を誘致していくというふうな動きを、これからしていかなければいけないのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

大変ありがとうございます。今のお話の中で日本地方創生プログラムということで、国から来年3月までに地域としてのプラン、これを出すように要請されておりますが、これとの関連性、整合性というのですか、この辺はどうお考えなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ビレッジ構想と地方創生の関係性というようなことでお答えをさせていただきます。地方創生に関しましては、今年度から5年間の間で、定住と雇用の創出というようなことで総合戦略というような形で、町でどのように取り組んでいくかというようなことをこれから決めていきたいと考えております。5年間という短い期間ですので、ビレッジ構想については、ある程度、5年の中で見通しがつくというようなものについては、総合戦略の中に入れ込んでいくというような作業はしてまいりますけれども、直接、産業ビレッジ構想のほうで地方創生の中のメニューとしてふさわしいかどうかについては、これから戦略会議等を立ち上げる中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

大変ありがとうございます。最後にお聞きしたいのですが、例えば、一つの新しい産業、これをつくるときに、教育体系、この辺が大幅に例えば変わってくる。人材育成のための教育が必要だということに関して、例えば、I Tに関する教育、英語に対する教育、こういったものが必要なときに、プログラムの刷新もしくは革新、この辺についての対応というのですか、この辺の心構えを鳥海教育長のほうからお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。では、教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えにならないかも知れませんが、今、社会が要求している人材の内容ということですので。今の学習指導要領の中では余り重点化はしていないわけですが、今後は、その辺は、早目に学習指導要領を改定する動きがありますので、それらに準じて開成町としても取り組んでいこうというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

大変申しわけありません。こちらが指定してはいけなかったのですね。

すみません。大変ありがとうございます。今日の午前中の中で議会と行政との役割、これをコメントされている方がおりましたけれども、私は今、この難しい情勢、いろいろなものが起きる情勢の中で、必ずしも行政の役割、議会の役割、分けるものではなくて、協力できるものはどんどんすべきだというふうに考えております。特に、産業基盤の再構築、ここに関しては行政だけの責任で到底進められないというふうに考えますので、私は府川町政の第2期に向けて「日本一」という言葉、何をもって日本一かということをしちゃんと明確にしていく、その中で産業基盤、こんなものを我々は持っているということについて、積極的に応援していきたいというふうに思っておりますので、今後の進展、この辺は、ぜひ一緒にできればというふうに考えております。

ちょっと時間は早いですが、私の質問は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで和田議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時20分といたします。

午後2時57分